

インボイス制度をきっかけに免税事業者から課税事業者になった方
発行事業者に登録したが実務対応に不安があるといった方へ
セミナーの参加をお勧めします。

受講料
無料

本年10月よりインボイス制度が始まりました。どうする？

インボイス制度導入直後 実務対策ポイントセミナー

インボイス制度の本格運用が2023(令和5)年10月に開始されました。発行事業者登録を済ませた事業者の方も多いと存じますが、実務対応の準備は万全でしょうか。インボイス登録がなぜ必要なのかや日々の会計処理のポイント等、業務の中で困っていることが沢山あると思います。導入直後に関する皆様の困ったことを分かりやすく説明します。この機会に是非、ご参加ください。

..... セミナー内容

- ◇インボイスの基本を押さえよう
- ◇インボイスの実務を確認しよう
- ◇経理上の注意事項を確認しよう
- ◇免税事業者に対する負担軽減措置等

開催日時

令和5年12月6日(水)

《セミナー》午後1時30分～午後3時00分
《個別相談会》午後3時00分～午後5時00分

※事前予約制 ※個別相談会のみ参加も可

会場

坂井市商工会 本所 2階大ホール

講師

富田和弥税理士事務所
税理士 富田 和弥氏

会場定員

20名

●但し個別相談会定員6名
※定員になり次第締め切らせていただきます。

申込方法

11月27日(月)までに下記申込書をご記入の上、
FAXにてお申し込み下さい。

右記のQRコードから
坂井市商工会HPへ
アクセスいただけます。



お申込み FAX.0776-67-7023

「インボイス制度導入直後実務対策ポイントセミナー」参加申込書

該当箇所に ☑をして ください。	<input type="checkbox"/> セミナーに参加希望	<input type="checkbox"/> 個別相談会を希望する	※個別相談会のみ参加可。相談時間は事前にご連絡の上、調整させていただきます。	
事業所名		業種		
所在地	〒			
TEL		FAX		
受講者名		E-mail		

お申込み・お問合せ先 坂井市商工会 本所 TEL.0776-66-3324 FAX.0776-67-7023